

第5回宮津市総合教育会議会議録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 日 時 | 平成28年1月14日(木)午後1時30分～ |
| 2 | 場 所 | 宮津市役所 応接室 |
| 3 | 出席委員 | 宮津市長 井上正嗣 宮津市教育委員会教育委員長 生駒正子 宮津市教育委員会教育委員長職務代理者 速石 直美 宮津市教育委員会教育委員 中村勝利 宮津市教育委員会教育長 藤本長壽 |
| 4 | 欠席委員 | 宮津市教育委員会教育委員 田崎公子 |
| 5 | 事務局 | 尾崎総括室長 田中副室長 永濱副室長 河合学校教育係長 河原施設係長 小南社会教育係長 |
| 6 | 開 会 | |
| 7 | 協 議 | 宮津市教育振興計画(中間案)について |
| 8 | そ の 他 | |
| 9 | 閉 会 | |

(開会 午後5時)

尾崎総括室長

定刻になりましたので、ただいまから、第5回宮津市総合教育会議を開会します。

なお、本日は、田崎委員は欠席と伺っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、井上市長から開会のあいさつをお願いします。

井上市長

皆さん、あけましておめでとうございます。

早いもので年があけて2週間が経ちました。

御多忙のところ、第5回宮津市総合教育会議に参集いただきありがとうございます。

昨年12月の第4回宮津市総合教育会議では、宮津市教育振興計画の中間案についてご議論いただきましたが、本日も引き続き内容について議論いただくこととしております。

それでは、早速、議題の(1)宮津市総合教育会議(中間案)

について、事務局から説明をお願いします。

尾崎総括室長

はじめに、お手元の資料の宮津市教育振興計画（中間案）の12ページにあります、“質の高い学力の充実・向上”について、経過説明も含めて藤本教育長から説明いただくこととします。

藤本教育長

失礼します。

宮津市教育振興計画（中間案）につきましても、これまで、12月の総合教育会議と1月には教育委員会の研究協議会において議論してまいりました。

本日、説明します内容として、特に質の高い学力の充実・向上に係る部分として、これまで児童生徒の学力向上等を目指すため“小中一貫教育”制度の導入を議論してまいりました。

しかし、宮津市内を見た場合、宮津中学校区と栗田中学校区は小中一貫教育の制度には合致するのですが、吉津・府中・日置地区など生徒については、既に与謝野町宮津市中学校組合立橋立中学校に通学しています。

これまで、学力向上に向けて与謝野町宮津市中学校組合教育委員会教育長と話をさせていただいた内容は、宮津市としては小中一貫教育を取り入れたい、しかし、橋立中学校の方針は、小中一貫教育を取り入れたいが組合立のため困難であり、小中一貫教育には、できる限り協力はさせていただく。橋立中学校としては“小中連携”で進めていきたいという内容でした。ただし、宮津市としては小中一貫教育で進めさせていただくことについては、理解をしていただきました。

こうした経緯を踏まえ、1月12日に庁内で副市長、総務室、財務室、教育委員会事務局総括室の関係会議を行った結果、橋立中は小中連携、宮津市立学校は小中一貫教育と、そもそも宮津市として2枚看板で政策を進めることはどうかとの異論が出たところです。このため、与謝野町は小中連携で行かれる予定のため、宮津市も歩調を合わせて小中連携で行くこととし、先日、各教育委員にも連絡させていただいたところです。

本日は、総合教育会議として、市長も参加されているため市長の思いも聞かせていただきたい。

井上市長

ただいま、教育長から小中連携の経緯を説明いただきましたが、委員の皆さんはどうですか。

速石委員長職務代理者

橋立中学校がある以上は、宮津市だけ小中一貫教育で行くということはおかしいということですか。

藤本教育長

その通りです。庁内の関係会議では小中一貫教育も大事だがスムーズに進むよう再編もしっかりと行うべきとの意見も出された。仮に小中一貫教育で進んだ場合、養老小学校、日置小学校、府中小学校、吉津小学校、岩滝小学校と5校も抱えることとなり、これは厳しいと考えられる。3校程度であれば一定緩和される。

橋立中学校は、府単費で連携加配・教科加配が配置されており、先行して取り組まれており、その中で教育効果を高めている現状であります。宮津市においては、これまで小中一貫教育を言い続けてきましたが、関係会議では2つの看板を掲げてしまうと市民の誤解を招きかねないという意見も出された。また、小中一貫教育の場合は、割愛の職員も必要なる。事務局としては一步下がって小中連携として取り組むという方向で結論を出させていただいた。

生駒委員長

事務局で論議されての結論と考えます。

一方で、宮津市教育振興計画は5年スパンという長期の計画です。そうした中で、学校教育法も改正され、義務教育学校という国の流れ(方向性)も出てきている。そうした流れは止められないのではないかと。与謝野町としても将来取り組まれる可能性もある。町長がどのように判断するかは現状は不明であるが、本計画の中にも小中一貫教育の文言も入れておいても良いのではないかと。

速石委員長職務代理者

小中一貫教育にメリットがあることは確かと考える。

物理的に橋立中学校は困難で栗田中学校は可能と考えられる。与謝野町も加悦中学校であれば取り組める可能性も考えられる。

中村委員

宮津市としては小中一貫教育という文言を残しても良い

と思います。ただし書きで、橋立中学校の小中連携の件も記載しておくなど。

井上市長

皆さんの思いが大切と考えます。小中一貫教育で実施していくという姿勢を打ち出すことではどうか。

私としては、逆に橋立中学校からモデルとなって実施していく気持ちで取り組んでほしいと考えている。

与謝野町長には私から橋立中学校モデルとして実施してほしい旨を依頼をしていきたい。

藤本教育長

小中一貫教育の成功はコーディネートする人の問題であるとも認識しています。

井上市長

他市町では成功している事例もあると聞く。

生駒委員長

先ほどの話では、実際、橋立中学校の小中連携の取組は進んでおり、逆に宮津市は遅れている。

井上市長

宮津市は小中連携でとどめることなく、小中一貫教育で進むべしと考える。橋立中学校にも小中一貫教育で取り組んでもらえればよい。

中村委員

橋立中学校がクローズアップされているが、宮津市の教育を進めるのであれば、文言は抹消しなくてもよい。

生駒委員長

私も一緒に流れは小中一貫教育に向いていると思いますので、その方向性でよいと思います。実際に与謝野町は小中連携で進んでおり、宮津市も早く取り組まなければならない。

速石委員長職務代理者

宮津市が与謝野町と逆の方向で進むと色々な支障が出てくるのであればそれもどうかと思いますが。

藤本教育長

私も小中一貫教育で取り組みたいと考えています。一方で橋立中学校は小中連携を強化して取り組むと断言されている。私達は教育行政を担っている以上は、相手が首を縦に振らないまま進むことはいかがかと思います。あくまで小中連携の方向性で割愛で人を配置し取り組めば、効果は出てく

ると考えています。

井上市長

それを言い続けると前に進まない。それを乗り越えて実施していく気構えがないと実現できない。

藤本教育長

私は、はじめから小中一貫教育に取り組む方針に変わりはない。私の立場として小中一貫教育実施の思いを伝える中で、与謝野町教育委員会教育長の思い(小中連携の強化)は聞きました。

井上市長

教育振興計画においては、小中一貫教育として元に戻すということでお願いしたい。そのためにも、さらに市民に伝えていかなければならない。皆様のご意見も小中一貫教育に変わりはないので、その方向でよいのではないですか。

速石委員長職務代理者

目指すところは、一緒なので、途中の取組や方法が相違しているだけという考えもあります。逆に小中連携の方がよい場合もあるという可能性もあります。現在も橋立中学校には不登校も発生していないということは進んでいる。

井上市長

結論的に、宮津市として小中一貫教育で進む(元に戻す)ということでお願いします。

それでは、宮津市教育振興計画(中間案)についての議題に入ります。事務局から説明をお願いします。

尾崎総括室長

失礼します。昨年の第4回宮津市総合教育会議において、第1章から第3章を議論いただきました。また、第4章以降は教育委員の皆様で中身をじっくりと時間をかけて議論いただくということで、本年1月6日に教育委員会研究協議会を開催し、教育委員の皆様へ内容を説明させていただき、委員の皆様から色々なご意見をいただきました。お手元の宮津市教育振興計画(中間案)の資料では、下線を引いた箇所が教育委員会研究協議会開催後の修正箇所となっております。本日はその部分を中心に説明させていただきます。

まずはじめに、第1章です。中段付近の本年11月を“平成27年11月”に修正、後段は、“大綱に掲げる基本理念・めざす人間像を実現していくためには、宮津市全体で各施策の目指す方向性を共有し、その実現に向けた取組を積極的に

進め、直面する様々な教育課題に対応していかなければなりません。

このため、本市においては、これまでの教育施策に関わる取組の状況や、社会環境の変化を踏まえるとともに、宮津市子ども・子育て支援事業計画など教育に関連する様々な計画も視野に入れながら、宮津市総合教育会議において、大綱を具現化する本市独自の行動計画として宮津市教育振興計画「以下（本計画）という」を策定しました。

今後は、本計画に基づき、学校教育及び社会教育所管事業の実施計画として宮津市教育の重点を策定し、個別事業を推進していくこととします。”と修正しております。

次に2ページ目の2 本計画の位置づけについては、フロー図中の宮津市教育振興計画のみ網掛けをさせていただきました。

3 本計画の期間は修正箇所はありません。

第1章は以上です。

井上市長

ただいま、事務局から説明がありました。
委員の皆様、何か御意見等がありますか。

出席委員

(特にありません)

井上市長

特にありませんので、次の第2章の説明をお願いします。

尾崎総括室長

第2章 宮津市の教育を取り巻く現状と課題についてです。表題を“1 少子高齢化と児童生徒数の現状”、“(1)宮津市の推計人口”に修正しております。また、説明文を“将来の市の全人口と就学前児童数(0～5歳)(図1)を推計した結果、今後も人口減少が進むと予測され、総人口は平成28年には19,000人を割り込むとともに、また、就学前児童数は平成26年には700人を割り込み、600人台にまで落ち込んでいくものと推察されます。”に修正しました。また、第2章のグラフ表示の基礎数値など引用資料を明記させていただきます。

4ページ目の図2の説明文ですが、一番最後の部分を“進んでいます”に修正しております。

(2)幼稚園・保育所(園)の入園状況では、“入所児童があります”と修正しております。

次に6ページ目です。

8ページ目の3 少子高齢化等に伴う課題の前に、2 教育・保育施設数の現状 (1)幼稚園・保育所(園)・認可外保育施設・小中学校・放課後児童クラブの設置状況と(2)地区公民館・図書館・体育館等社会教育施設の設置状況を記載させていただきました。

(1)幼稚園・保育所(園)・認可外保育施設・小中学校・放課後児童クラブでは、“幼稚園・保育所(園)・認可外保育施設・小中学校・放課後児童クラブ数の推移(表1)では、平成19年度と平成27年度を比較すると、教育施設(幼稚園、小学校、中学校)が16校(園)から12校(園)と、”に修正、図6のマーカ説明として“◆：教育施設(幼稚園・小中学校) ●：保育施設(保育所(園)・認可外保育施設・放課後児童クラブ)”を追記、図6中の“日ヶ谷小学校(廃校)と上宮津小学校(廃校)”、“キッズスクール(認可外保育施設)と宮津武田病院(認可外保育施設)”を追記しております。

また、表1では認可外保育施設数と計の数値を修正させていただきました。

8ページ目ですが、3 少子高齢化等に伴う課題を大きく次のように修正しました。

“年齢3区分別人口割合の推移及び推計(図2)(4ページ)のとおり、年少人口(0歳～14歳)、生産年齢人口(15歳～64歳)の割合は減少する一方、老年人口(65歳以上)の割合は増加を続けており、年齢構成が大きく変化し、少子高齢化が急速に進行しています。

さらに、本市では、人口が減少する、地域経済が低迷する、そして地域活力が衰退するという負のスパイラルに陥っています。このため、平成27年10月に策定した「宮津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン/総合戦略」では、将来的な本市人口を見定める中で基本方針等を定め、この負のスパイラルに歯止めをかける取組を強力に進めることとしています。

一方で、少子高齢化等の進行は、本市教育にとって以下のような課題が挙げられます。

[人口減少に伴う課題]

特に本市北部の小中学校は、児童生徒数の減少により、在籍者がいない学年がある学校、男女数の偏りがある学校、複式学級が編制されている学校、また、複式学級の編制まで

には至らないものの、1学年の児童生徒数が10人に満たない学校など、集団を必要とする教育が実施できない状況にある学校があり、教育環境への様々な課題が生じることが懸念されています。

[教育・保育施設の課題]

これまでの幼稚園・保育所（園）、小中学校の統廃合等により、保育所・幼稚園2箇所、中学校1校が休校（園）中、さらには、小学校2校が廃校となっています。現在、廃校の施設が未活用であることから、当該施設の有効活用が課題となっています。

また、施設の設置状況では、特に就学前において宮津地区に教育・保育施設が集中してしましますが、教育施設若しくは保育施設の一方しか設置されていない地域があるなど地域間格差が課題となっています。

[社会環境の変化に伴う課題]

地域の希薄化やライフスタイルなどの社会環境の変化に伴い、家庭や地域社会の教育力の低下、子どもの学力の身に付きにくさ、不登校やいじめ、さらには、経済的理由により就学困難な児童生徒の増加など子どもの貧困問題も深刻な課題となっています。”

と、人口減少に伴う課題、教育・保育施設の課題、社会環境の変化に伴う課題と項目ごとの課題に分けさせていただきました。

第2章は以上です。

井上市長

1 少子高齢化と児童生徒数の現状の中で、(3)児童生徒数(小学校年齢・中学校年齢)の状況の“数”を削除して、“児童生徒(小学校年齢・中学校年齢)の状況”とした方が分かりやすいのではないかと併せて、2 教育・保育施設数の現状も教育・保育施設の現状と数を削除した方が良い。

河合学校教育係長

数を削除するならば、説明文中の児童生徒数を児童生徒に、また、放課後児童クラブの利用児童数も“数”を削除することでよろしいか。

井上市長

その方が良いと思います。

次に、第3章以降の説明をお願いします。

尾崎総括室長

第3章 基本理念とめざす人間像についてです。
前回と同様で修正箇所はございません。
また、10ページの3 本計画の体系についても変更箇所はありません。

井上市長

前回の宮津市総合教育会議でも言いましたが、めざす人間像の説明文を教育大綱にもしっかりと明記し、整合性をとっておくようにお願いします。

河合学校教育係長

宮津市教育大綱のめざす人間像の説明文には追記させていただきます。

井上市長

次に第4章以降の説明をお願いします。

田中副室長

第4章 基本方針と施策 基本方針1 明日の宮津を創る子どもの育成 ●学びの基礎を育てる教育・保育内容の充実●についてです。前回から修正箇所はございません。

次に、●質の高い学力の充実・向上●についてです。

現状と課題で、“こうした中、本市の児童生徒の学力は、中学生は、ほぼ全国の平均値にありますが、知識や技能を活用する力に課題があるほか、小学生の学力の身に付きにくさが見られます。”を一部修正させていただきました。

後段の“このため、未来を担う子どもたちが、多様で変化の激しい社会を生き抜く力を育成するため、学校（幼稚園及び保育所（園）を含む）・家庭・地域社会が総がかりで子どもの教育に取り組むほか、学力の充実・向上等を図るため小中連携・小中一貫教育の推進が求められています。”という修正をしておりますが、本会議の冒頭で小中一貫教育を推進していくという方針も出ましたので、抹消線を引いています箇所は全てそのまま生かすということで確認をお願いします。

次に四角い枠囲みの中でです。

●小中連携及び小中一貫教育について●

【小中連携】

小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育。

【小中一貫教育】

小中連携のうち、小・中学校が目標を共有するとともに、小中学校における9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育。[自治体（市町村教育委員会）によっては就学前教育を加えることもある。]としております。

資料として中央教育審議会による定義（中央教育審議会初等中等教育分科会 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」（H24.7.13）から引用しております。

【期待される主な効果】

○学力の定着 ○学習意欲と学習能力の向上 ○問題行動や不登校の減少など生活力の高まり ○児童生徒に力をつける授業や生徒指導の改善 ○学校と地域社会・諸団体との関係性の深まり ○小・中学校のPTAが課題や目標を共有し、協力・協働した取組が挙げられます。

※本市においては、明日の宮津を創る子どもを育成していくため、児童生徒の学力の充実・向上や人間関係の急激な変化に対応できるよう、さらには、小学校へ就学した際、学習・生活スタイルの急激な変化にも対応できるよう幼児児童生徒を含む就学前から中学校卒業までの10年間を見通した上で、地域の実情に応じて小中一貫教育を推進することとします。

【施策】

■質の高い学力を育む

- “子どもたちの確かな学力と社会を生き抜く力を育むため、小中一貫教育を段階的に推進し、就学前から中学校卒業までの10年間の系統的な学習指導の実現に努めます。”というところで修正させていただきます。
- “校内外の研修や自己研鑽などの機会を生かして、常に教員としての資質や指導力の向上に努め、質の高い学校教育の提供に努めます。”というところで修正させていただきます。

■学校・家庭・地域との協働による教育力の向上

- “子どもの豊かな成長を促し、質の高い学力を育むために、学校から家庭・地域社会へ積極的に情報を発信するとともに、常に教職員としての自覚と実践力をもって、相互に連携して学校運営の充実を図り、信頼

される学校の実現に努めます。”を追加いたしました。

井上市長

説明は一旦、ここまでとして、委員の皆様、何かご意見等
はありますか。

学びの基礎を育てる教育・保育内容の充実において、“内
容”を削除して教育・保育に修正していただきたい。併せて
教育大綱も修正するようお願いします。

河合学校教育係長

了解しました。教育大綱も修正します。前ページの本計画
の体系を学びの基礎を育てる教育・保育の充実と、11ペー
ジの質の高い就学前教育・保育の充実に修正させていただきます。

生駒委員長

14ページの主な目標指標の現状の欄中の()内全国平均値
とある()の間隔を開けたほうが見やすいのと、全て欄内に同
じ注釈が付してあるため、欄外に一括で表示したほうが見や
すいです。

河合学校教育係長

注釈は欄外に表示させていただきます。

中村委員

同様の目標(H32)欄で、質の高い学力を育むのみ全国平均
以上とあるが、次以降は全国平均以上に増加させるとあるの
で統一してはどうか。

河合学校教育係長

意味合いは変わらないため、全て全国平均以上と統一させ
ていただきます。

井上市長

他に無ければ、次の説明をお願いします。

田中副室長

16ページの●心身ともに健やかな子どもの育成●の説明
をさせていただきます。

施策の豊かな人間性を育むの3つ目の○で“ふるさと検定
の取組等”を追加させていただきました。

17ページの教育力の向上において、3つ目の○で小中連
携を抹消し、抹消しています小中一貫教育を生かさせていた
だきます。

主な目標指標はご覧のとおりです。

19ページの●特別支援教育の充実●については、前回か

らの変更点はございません。

井上市長

説明を一旦、ここまでとします。

委員の皆様、何かご意見等がありますか。

生駒委員長

18 ページの目標指標でいじめはいけないことだという意識がある児童生徒の割合において、注釈には () 内全国平均値とありますが、小学生・中学生とも () 内の表示がされていないのと、先ほどと同様に注釈が統一されているため、欄外に取り出すようお願いします。

河合学校教育係長

いじめに関連する項目における () 内全国平均値を記載しておりますが、逆に全国平均値はありませんので、注釈も含め削除させていただきます。

井上市長

不登校児童生徒の発生率は小学生、中学生とも低いため、目標 (H32) は減少させるではなく、0%とした方が良いのではないか。

河合学校教育係長

0%を目指すということでその通り修正します。

井上市長

次の説明をお願いします。

田中副室長

次に、19 ページの●特別支援教育の充実●についてですが、現状と課題、施策について特に変更点はございません。

次に、20 ページの●就学前の教育・保育環境の充実●についてです。現状と課題、施策については特に変更点はございませんが、主な目標指標の中で市立幼稚園の空調整備の現状を 26.7%に修正、また市立幼稚園・保育所トイレの洋式化を 36.0%にそれぞれ修正させていただきました。また、欄外の“目標に向けて計画的に整備する”という方向性を追記させていただきました。

次に、21 ページの●学校教育環境の整備・充実●についてです。

現状と課題の中で、学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も担っていることから、その安全性の確保は極めて重要であります。このため、宮津市にお

ける学校施設の耐震化率 100%を目指し、順次、耐震化工事を行うこととします。

また、非構造部材については、経年劣化による設備、外壁の老朽化、窓ガラス等や屋内運動場の吊り天井の落下など、より危険性や緊急性が高いものについては、今後、計画的な耐震対策を実施していく必要があります。

学校教育環境においては、全ての児童生徒の学習意欲の向上を図り、また、質の高い教育が受けられるよう、空調機、情報教育機器、学校図書、教材備品等の計画的な整備が求められています。

さらには、宮津市では、中学校における学校給食の提供ができていないことから、学校給食の完全実施に向けて検討していく必要があります。

一方で、宮津市の人口減少に伴う児童生徒数の減少により、北部の小中学校においては、在籍者不在の学年や男女数の偏り、複式学級の編制など、集団教育を必要とする教育の実施が困難な学校があることから、多様な人間関係の構築、文化・体育活動などを通じて切磋琢磨が出来るなどの望ましい教育環境を整備する必要があります。

なお、学校の統廃合により廃校となった施設は未活用であることから、当該施設の有効活用が求められています。と修正させていただきました。

施策については、4つ目の○学校図書活動の基である学校図書の整備、充実に取り組みます。5つ目の○児童生徒の学習の充実を図るため、必要な教材備品等の整備・充実に努めます。を追加しました。7つ目の○就学援助制度を“拡充”に修正、8つ目の○小中学校の“児童生徒の”、“将来的に”を追加、9つ目の○“学業が優良で、経済的理由により著しく修学が困難な学生及び生徒を支援するため”に修正しております。次の○の“する生徒の保護者に対する経済的負担を軽減するため”に修正、最後の○地域や関係機関等との協議を踏まえ、廃校施設の効果的な利活用を検討します。を新たに追加させていただきました。また、主な目標指標については、市立小中学校の耐震化を現状 91.2%、目標 (H32) 100%を追加、市立小学校の空調整備の目標 (H32) を 53%に修正、市立中学校の空調整備の目標 (H32) を 44%に修正、市立小学校の理科備品整備から市立中学校の数学備品整備までを新たに現状と目標 (H32) を

追加させていただきました。

さらに、具体の計画的な方針について、欄外に次のように追記させていただきました。

- ・耐震化については、平成 29 年度目標達成を目指す。
- ・非構造部材の耐震対策については、屋内運動場の吊り天井の耐震対策から取り組む。
- ・中学校給食については、平成 30 年度給食開始を目指す。
- ・空調設備については、普通教室への設置に取り組む。
- ・理科算数備品については、各学校へ計画的に整備を行う。

井上市長

説明を一旦、ここまでとします。

委員の皆様、何かご意見等がありますか。

生駒委員長

現状と課題の中で、上から 3 行目の“このため、宮津市における学校施設の耐震化率 100%を目指す、順次、耐震化工事を行うこととします。”は主な目標指標に入っているので、次のように修正されてはどうか。

“このため、本市においては順次耐震化工事を行っており、残る 1 校の耐震化工事に早急に取り組む必要があります。”

河原施設係長

ご指摘のとおり修正させていただきます。

井上市長

現状と課題の中の宮津市を本市に修正してください。

生駒委員長

現状と課題の順番を施策と目標指標欄の順番に合わせた方が見る側にとっては見やすいと思います。どちらに合わせるかはお任せするので並びの順番を合わせた方が良いと思います。

河原施設係長

現状と課題の文面と施策、目標指標の各項目の順番を合わせさせていただきます。

井上市長

施策の中で、空調設備の整備は、全教室で良いのか。また、整備しますのではなく、順次進めますではないか。

河原施設係長

計画では、全教室ではなく普通教室としているところです。このため普通教室に修正させていただきます。

生駒委員長

教育委員会の研究協議会でも議論しましたが、“小中学校の児童生徒の保護者負担の軽減を図るため、将来的に学校給食費の全額無償化を検討します”をあるのは、財政負担など大きなことになるので、市長の判断を仰ぐこととなっていました。市長どうですか。

速石委員長職務代理者

給食費を自己負担していただくことは当然と考えますが。

井上市長

他にご意見等がなければ、削除したいと考えます。

尾崎総括室長

本項目は削除させていただきます。

井上市長

22 ページの主な目標指標の欄外に記載されている項目は削除し、21 ページの施策の中に文章の中に盛り込めば良い。次の説明をお願いします。

田中副室長

23 ページの●放課後児童クラブの充実●については、特に前回からの修正点等はありません。

以上、学校教育所管の説明とさせていただきます。

永濱副室長

続いて、24 ページからの基本方針2 生涯にわたる充実した豊かな学び ●生涯学習の充実●について説明させていただきます。

現状と課題は修正等ございません。施策の1つの生涯学習の体制づくりについても修正はありません。

施策の2つ目の現代的課題などに関する学習活動の推進について、一番最後の○ 諸外国との教育交流、地域の在住・在留する外国人等への対応、インバウンド観光の推進など、グローバル化に対応できる人材の養成に向け、市民の語学力の向上等の基盤づくりを進めます。を追加させていただきました。

次に26 ページの●生涯スポーツ社会の実現●についてです。

現状と課題の中で、各競技団体等とも連携しながら、上部大会やプロバスケットボールなどの誘致により、一流スポーツを間近で体感できる場の創出に努めているほか、を追加させていただきます。修正箇所は以上です。

次に、28 ページの●社会教育施設の整備・充実●につい

てです。

後段の“こうしたことから、”の接続詞を追加、次の行のまた、図書館と隣接する前尾記念文庫においては、国内でも数少ない貴重な資料も多くあることから、大学機関等の研究資料としても活用されていますが、書籍情報がデータ化されていないなど、貴重な資料のPR・利活用に向けての基盤整備が不十分な状況の中、図書館との一体的な運営等、体制整備が課題となっています。を新たに追加させていただきました。

施策では、3つ目の○ 前尾記念文庫が所蔵する貴重な歴史的資料についても、書籍情報のデータ化、ネットワーク化を進めるとともに、図書館との連携強化等により、効果的な資料活用を図る。を追加しております。

30 ページの●家庭や地域の教育力の向上●については、施策の中の上から2行目（幼稚園及び保育所（園）を含む）を削除しております。また、施策の地域の教育力の向上では、上から2つ目の取組を推進します。に修正しております。

井上市長

説明を一旦、ここまでとします。

委員の皆様、何かご意見等がありますか。

中村委員

25 ページの施策の追加部分ですが、“地域の在住・在留する外国人等への対応”と“インバウンド観光の推進”の順番を入れ替えた方が分かりやすいのでは。

永濱副室長

指摘のとおり修正させていただきます。

井上市長

26 ページの生涯スポーツ社会の実現について、施策の生涯スポーツの推進において、下から3つ目の○を、より具体的にプロのビーチバレーを入れてはどうか。

中村委員

固有名詞を掲載するのはどうかと思います。本物を見せるという表現を1行追加するなどの方が良いと思われませんが。

井上市長

本計画の内容は市民も見ていただくこととなるため、分かりやすいようにしてほしい。例えば子どもスポーツは小中学校野球大会、レスリングなどの注釈を入れるなど。

井上市長

28 ページの社会教育施設の整備・充実の現状と課題について、“観光交流など”を“交流の場として”に修正した方が良い。

また、28 ページの一番最後になるが、“効果的な資料活用を図る”を“効果的な資料活用を図ります”という表現に修正願います。

29 ページの図書館の一番下の説明文については、現状の図書館整備としか読めないため、図書館のあり方検討委員会での提言を踏まえ、宮津にふさわしい新しい図書館の整備・充実するという文言を入れてはどうか。また、その部分を一番上に上げたほうが良い。

永濱副室長

ご指摘部分は修正させていただきます。

尾崎総括室長

本日欠席の田崎教育委員からご意見をいただいています。

31 ページの●家庭や地域の教育力の向上●に係る施策の地域の教育力の向上の項目の順番を次のとおりにしてほしい。

○各地区公民館活動を通じて、地域の教育力向上を図る取組を推進します。

○学習活動、読書活動、安全確保、環境整備など地域住民や保護者が学校を支える取組を推進します。

○「あいさつ運動」や「声かけ」、地域の特色や子どもの発達段階を踏まえた体験活動等による地域で子どもを育てる取組を推進します。

以上です。

永濱副室長

ご指摘のとおり修正させていただきます。

井上市長

次の説明をお願いします。

永濱副室長

32 ページの●人権教育、人権啓発の推進●についてです。

施策の中の一行目の“一人一人”を“一人ひとり”に言い回しを修正、一つ目の○“患者等”を削除、“など”を削除しております。

次に 34 ページの基本方針 3 誇りと愛着のある地域文化の保存・活用の●文化財の保護と活用●、●文化・芸術活動の促進●については、前回から修正箇所等はありません。

社会教育所管については以上です。

井上市長

34 ページの基本方針 3 誇りと愛着のある地域文化の保存・活用の●文化財の保護と活用●の中で、文化力といった項目は必要ないのか。

永濱副室長

35 ページの上から 2 つ目の○ 市民の郷土意識や機運の醸成を図りながら、文化財等の歴史的資源を活かしたまちづくりを推進します。という表記をしていますが。

井上市長

本文ではボリューム的に少ないため、もう少しインパクトがほしい。

宮津市らしさの施策として、ここが一番重要と感じる。宮津市には歴史文化などはたくさんストックがあるので、もっと有効活用策があるはず。文化六力の形成などもう少し考えてほしい。

永濱副室長

検討させていただきます。

尾崎総括室長

第 5 章 本計画の実現に向けてについて説明させていただきます。

1 学校園・家庭・地域・行政の役割

本計画の推進にあたり、幼稚園・保育所(園)・学校・地域(家庭・団体・企業含む)・行政がそれぞれの役割を十分に認識し、相互の協力によって目標を達成することが大切です。

○学校園の役割

幼稚園・保育所(園)・学校は、学びの基礎を育て、個性や学力を伸ばし、豊かな人間性を育む場です。このため、職員や教員は子どもたちの可能性を最大限に引き出し、未来を担う子どもの育成に努めます。

○家庭の役割

家庭教育は、基本的な生活習慣、社会のルール、他人に対する思いやり、善悪の判断等、社会で生きていく上で基本的なことを教える場であり、保護者は、子どもの養育について第一義的に責任を有しています。このため、行政、学校、地

域等が展開している様々な事業を活用し、自らの教育力を高めることが求められます。

○地域の役割

地域は、様々な体験や活動ができ、社会のルールや人間関係を学ぶ場であり、地域全体で子どもたちを見守り育てていく必要があります。また、一人ひとりの大人の生き方が、子どもの成長に影響を与えることを自覚し、行動をしていかなければなりません。

○行政の役割

行政は、家庭・地域・学校園がその役割を十分に果たせるよう、取り組むべき施策を総合的・体系的に位置づけ支援を行います。また、教育の機会均等や教育水準の維持向上を図るため、必要に応じて国や府に支援を要請していくとともに、適切な役割分担の下に相互が連携・協力しながら様々な施策に取り組みます。

2 本計画の周知と各種情報の収集・発信

本計画を推進するためには、教育関係者をはじめ、家庭や地域などに対し本計画の周知を行い、教育に携わる全ての人々の理解と協力を得て取り組んでいく必要があります。そのため、校舎長会や研修会を通じて教職員に周知するとともに、広報誌やホームページなどを通じて、広く周知を行い、教育に対する意識を高めることにより円滑な推進を図ります。また、教育・保育に関する施策は、市長部局などにおいても行われていることから、関係部局との連携を深め、より効果的な推進を図ります。

3 本計画の進行管理

本計画を着実に進めていくためには、各施策の進捗状況について定期的な点検・評価と結果の検証が不可欠であることから、毎年度、教育委員会が実施する事務事業の点検・評価により外部の有識者の知見を活用し、進行管理を行うとともにその結果を公表します。また、今後、本計画の実現に向け、PDCAサイクルに基づく見直しを行い、次年度の施策や事業に反映させることとします。
以上です。

井上市長

ここでは、それぞれの役割を記載しているが、一般的にこのような事項を記載しなくてはならないのか。これまでの説明でも行政や家庭、学校などの役割も明記されていると思うが。逆に、ここでは“あとがき”的な内容として、市民に訴えかけ、外に向けたメッセージを記載したほうが良いと考える。

本市の今後5年間で正念場であることや、社会総がかりで教育にあたり、市民が一緒になって教育のまちみやづを作り上げていく必要性など。

河合学校教育係長

市民や関係団体など外に向けたメッセージ的な内容を記載する方向で検討させていただきます。

井上市長

以上で、宮津市教育振興計画（中間案）の議題は終了となります。委員の皆様、長時間ありがとうございました。

この後の進行は事務局からお願いします。

尾崎総括室長

委員の皆様、長時間ありがとうございました。

本日の会議で、ご指摘いただきました箇所等は今後修正させていただきます。一度、委員の皆様にご配布させていただいた後で、各関係団体などとの協議・調整に入らせていただきます。

本日はありがとうございました。

（閉会 午後5時00分）